

“新しい林業”チャレンジプラン推進事業 2次募集要項

“新しい林業”チャレンジプラン推進事業の2次募集を行いますので、事業の活用を希望される方は、次により必要書類を提出してください。

1 事業の目的

本事業は、林業従事者の確保ならびに定着に向けて、県内の林業経営体が、多様な働き方や就労環境の整備等によりモデルとなる取組（チャレンジプラン）を実施し、魅力ある職場環境の創出を通じて、林業のイメージアップや業界への波及を図ることを目的としています。

2 募集期間

令和8年6月10日（水）から7月10日（金）17：00まで

3 補助対象者

県内に事業拠点を有する林業経営体

4 補助内容等

（1）補助対象事業

林業従事者の確保・定着に向けた多様な働き方や就労環境の整備等によりモデルとなる取組
（別に定める「“新しい林業”チャレンジプラン推進事業実施要領」をご確認ください）

（2）補助対象経費

別表のとおり

（3）補助率等

- ・補助率 1 / 2 以内
- ・補助上限額 100万円
- ・採択件数 4者程度

（4）事業実施期間

交付決定日から事業完了日又は令和9年2月26日（金）のいずれか早い日まで

5 申請手続き

(1) 申請書類

次の書類を提出してください。(各1部)

- ・事業採択申請書(チャレンジプラン概要書を含む)
- ・会社概要
- ・事業計画書内の対象経費の積算根拠となる参考見積書
- ・その他参考資料

(2) 申請方法

2の募集期間内に、7の申請先まで郵送・持参又はメールにより申請書類を提出してください。

6 留意事項

- ・ 5(1)の申請書類に不備があると、受理できませんのでご注意ください。
- ・ 交付決定日より前に、購入・設置・契約・支払等を実施したものは、補助対象外となります。

7 申請・問合せ先

秋田県 農林水産部 林業木材産業課 調整・経営体支援チーム

〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1 本庁舎4階

018-860-1914 FAX 018-860-3828 E-mail rinsan@pref.akita.lg.jp

別表「補助対象経費」

メニュー	支援内容例	補助対象経費
人材確保ツールの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・自社HP整備・改修 ・就職サイト登録 ・求職フェアへの参加 ・自社PR広告 ・その他独自の取組 	<p>左記事業の実施に要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報償費 ・需用費 ・役務費 ・委託料 ・使用料及び賃借料 ・その他
就労環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・能評価制度の導入 ・就業規則・給料表整備 ・フレックスタイム制導入 ・女性・若者の受入体制の整備 ・その他独自の取組 	
スマート林業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・技術習得研修 ・スマート機器導入（試行リース等） ・その他独自の取組 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人材受入体制の整備 ・余剰労働力活用体制の整備 ・造林保育事業への参入 ・その他独自の取組 	